

東昌保育園のしおり
(重要事項説明書)

東昌保育園のしおり（重要事項説明書）

施設の目的及び運営の方針

（１）運営主体（事業者の概要）

事業者の名称	社会福祉法人 杉の子会
事業者の所在地	埼玉県比企郡嵐山町大字菅谷 11 番地 3 〒355-0221
事業者の連絡先	電話 0493-62-3411
代表者氏名	理事長 長谷川 昌光
法人設立年月日	1974 年（昭和 49 年）3 月 18 日

(2) 施設の概要

種別	保育所						
名称	東昌保育園						
所在地	埼玉県比企郡嵐山町大字菅谷 11 番地 3 〒355-0221						
連絡先	電話 0493-62-3411 FAX 0493-62-3411						
施設長氏名	池亀 竜行						
開設年月日	1974年(昭和49年)4月1日						
利用定員 (利用状況により変動)	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
	5人	5人	5人	15人	15人	15人	60人
当園の基本理念・方針	<p>【保育理念】</p> <p>「こころの自立」「からだの自立」～心も体もまっすぐに～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・たくさんのお友だちや保育者との関わりを通して豊かな感性(こころ)を養います。 ・遊びや食事を通して健康なからだを育てます。 <p>【保育方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・明るく、正しく、仲良く、何事も努力して最後まで頑張る子に育てる。 ・愛情ある保育と自然の中で健康な子に育て、幼児期の躰とお互いに助け合う心を養う。 ・集団でのルールを守り、集団生活を楽しく過ごす。 ・縦割保育の時間を設け、異年齢の子との関わり方を学ぶ。 ・野菜作りや調理の経験を通して、食に興味関心を持ち、楽しく食事することの必要を伝える。 ・開かれた保育を目指し、保護者の方には自由に保育を参観していただき、必要に応じて話し合いを行い、また行事等に多く参加して頂き、保護者と保育士の壁を作らず、共に育つことを心がける。 						

(3) 施設の概要

敷地	敷地全体	4157.48 m ²
	園庭	3778.49 m ² (裏山 540 m ² を含む)
園舎	構造	鉄骨造陸屋根二階建て
	延べ	433.62 m ² +外部ポーチ部分 1.45 m ²
遊戯室	延べ	154.85 m ²

(4) 主な設備の概要

設 備	面 積	設 備	面 積
1 階		2 階	
昇降口	14.156 m ²	保育室 (3 歳児)	37.478 m ²
廊下	54.588 m ²	保育室 (4 歳児)	48.655 m ²
保育室 (2 歳児)	41.423 m ²	保育室 (5 歳児)	57.810 m ²
乳児室 (0.1 歳児)	30.903 m ²	布団部屋	6.840 m ²
トイレ	0.945 m ²	トイレ	18.880 m ²
通路	2.543 m ²	廊下	48.617 m ²
浴室	3.510 m ²	2 階合計	218.280 m²
調乳室	3.465 m ²	1・2 階合計	433.620 m²
事務・医務室	24.492 m ²		
調理室	15.200 m ²		
放送室	4.995 m ²		
トイレ	19.120 m ²		
1 階合計	215.340 m²		

(5) 職員体制

職種	員数	常勤	非常勤	備考
(園長)	1 人	1 人	○ 人	専任
(主任)	1 人	1 人	○ 人	専任
(保育士)	12 人	12 人	○ 人	
(事務職員)	0 人	1 人	○ 人	法人にて1名
(調理員)	2 人	2 人	○ 人	栄養士を含む

(6) 利用定員ごとの提供する日及び時間並びに提供を行わない日

【2号・3号認定子ども（保育認定）】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで	
保育時間	保育標準時間	午前 07 時 15 分～午後 06 時 15 分(11 時間)
	保育短時間	午前 08 時 30 分～午後 04 時 30 分(8 時間)
延長時間	保育標準時間	夕：06 時 15 分～06 時 50 分まで
	保育短時間	夕：04 時 30 分～05 時まで
開所時間	月～金曜日	午前 07 時 15 分～午後 06 時 15 分
	※土曜日	午前 07 時 15 分～午後 00 時 30 分
休業日	日曜日・祝日	
	年末年始(12月29日～1月3日)	

※行事以外の土曜日は、家庭での保育をお願いしております。ご家庭での保育が可能な方は、ご協力くださるようお願い致します。※利用するにあたり、土曜日保育利用申込書が必要になります。

- 8月13日から16日の盆中も家庭での保育をお願いしています。なお、盆中保育は東昌第二保育園で2園合同保育を行っています。盆中保育利用は事前に希望を伺います。

(7) 利用料等

利用者負担 (月額保育料)	利用子どもが居住する市町村が定める利用者負担を各市町村に納める(0歳～2歳児クラスの子ども対象)		
実費徴収	クレヨン・はさみ・自由画帳・のり・帽子等の教材に係る費用 ※自由画帳追加・のり補充等その都度実費徴収いたします。	入園・進級の時	実費 3,4,5歳児2500円前後 0,1,2歳児1000円前後
	夏祭りに係る費用	夏祭りの時	園児 500円
	主食代(3歳児～5歳児)	月	1,500円
	副食代(3歳児～5歳児)	月	4,500円
	延長保育に係る費用	1回	200円
その他	延長保育に係る費用	ひと月申請	2,000円

※集金は必ず職員に直接渡して下さい。

※衛生面の観点から園から下着の貸し出しはありません。必要な時、お着替え袋に下着が無い場合は、園の下着(400円)を購入となります。お着替え袋内の把握を各ご家庭でお願いいたします。

園の紙パンツを使用した場合には使用した枚数分を園へお返してください。

※短時間保育をご利用家庭の場合には、8時30分から16時30分を超えた時間外の利用につき延長保育料200円。また超過30分ごとに200円となります。

(8) 利用にあたっての留意事項及び持ち物

①登園降園について

- 登園は午前9時までをお願いします。(給食の関係上)
- 当日の出欠席、又は遅刻・早退は午前9時までに「ルクミー」にてご連絡ください。
- 原則として、保育時間内でのお迎えをお願いします。緊急の場合で、お迎えが遅れる場合や延長保育を利用する場合には午後6時までに電話でご連絡ください。

②延長保育について

- 延長保育は6時50分までとなります。料金については(7)利用料等をご確認ください。

③子どもの体調(病気・ケガ)、お迎えについて

- **当園では原則、戸外活動を毎日行います。**体調面等の理由で外に出ることを希望しない場合には、登園時職員に必ずお伝えください。
- ご家庭で発熱、食欲不振、下痢等の症状が見られるときは、必ず登園時にお知らせください。また、朝の時点で熱が37.5℃以上ある場合は登園を控えてください。
- **明らかな体調の異変や熱が37.5℃を超えた場合には、原則お迎えをお願いします。**また、感染防止の観点から**解熱後24時間経過してからの登園**をお願いします。
- 登園禁止の疾病については医師による別紙**登園許可証明書**の提出が必要です。対象の疾病につきましては、登園許可証明書に記載してあります。
- 園では原則、与薬は行っておりません。
- 園で処置のできないケガ等をした場合には、お手数ではございますがお迎えと病院での受診をお願いいたします。

※緊急を要する場合には、病院までお連れいたしますので、病院までお越しくください。

- 予防接種後は医師の指示により安静が必要とされています。なるべくご家庭での保育をお願い致します。

④緊急連絡先について

- 発熱、ケガ等で緊急に連絡が必要とされる場合があります。連絡先は必ず明記してください。なお、通常時と連絡先が異なる場合には、その都度お知らせください。

⑤念書について

- 保護者（親族）以外の方がお迎えに来る可能性がある場合、事前に別紙**念書**（お迎えに来る可能性がある方の顔写真と必要事項を記入）の提出が必要となります。

⑥食物アレルギー対応について

- 食物アレルギーを持つお子さんへの食事の提供は完全除去食となります。（弁当等の持ち込み不可）
- アレルギーの為に除去が必要な場合、事前に**医師による指導表等**の提出が必要になります。
- アレルギー原因物質との接触を防ぐため、園内の食物アレルギーを持つお子さんは食事の場所が異なります。
- 症状、対象物によっては園の利用をお断りする場合があります。

その他

- キーホルダーやお守り等の装飾品は誤飲・ケガの防止のため禁止です。
- 子ども同士の個人的なお土産等は園外でお願いします。
- 事故防止の為、登園時には車から玄関まで・降園時には玄関から車まで、事故にあわない為にもお子様と手をつなぐようお願いします。
- 近隣のアパート等に立ち入らないようお願いします。
- 車の運転に関して、園付近では、交通安全及び騒音防止の為にも、徐行運転をお願いします。

持ち物 ☆全ての持ち物に名前の記入をお願いします☆

0歳児(つくし)、1歳児(すみれ)、2歳児(たんぽぽ)

- 通園バック(自由)
- オムツ(パックのまま)
- おしりふき
- お着替え(一式以上をお着替え袋に入れてください)
- 手拭きタオル(ひも付き)
- 布団一式
- コップ(ガラス・陶器不可)
- ビニール袋(オムツ・着替え等汚れもの入れ)
- 雑巾を1枚(机等拭きますので新しいものをご用意ください)

3歳児(ちゅうりっぷ)、4歳児(さくら)、5歳児(ばら)

- 通園バック(自由)
- お着替え(一式以上をお着替え袋に入れてください)
- 上履き・上履き袋
- 手拭きタオル(ひも付き)
- パジャマ上下
- 布団一式 ※5歳児不要
- コップ(ガラス・陶器不可)
- はし・はし箱
- 歯ブラシ(3歳児は6月の歯磨き指導後に開始します)
※コップ・はし・歯ブラシは一つの袋に入れてください。
- ビニール袋(着替え等汚れもの入れ)
- 雑巾を1枚(机等拭きますので新しいものをご用意ください)

(9) 提供する特定教育・保育の内容

- ・子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針に基づき、利用する子どもの心身の状況等に応じて、特定教育・保育を提供します。

(10) 利用の開始及び終了に関する事項

【2号・3号認定子ども（保育認定）】

利用者の開始（決定）	町が行う利用調整による
利用の終了（退園）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2号・3号認定子どもに該当しなくなったとき（卒園を含む。） ・ 保護者から退園の申出があったとき ・ 利用継続が不可能であると町が認めたとき ・ その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき

(11) 年間行事予定

月	行事内容
4月	新年度説明会/引き渡し訓練
5月	内科検診、運動会
6月	歯科検診
7月	親子夏祭り
10月	稚児の写真撮影（年長のみ）、ハロウィーンパーティ 内科検診
11月	埼玉県警による防犯教室、消防署立ち合いによる防災訓練
12月	おゆうぎ会
1月	獅子舞、小正月、
2月	節分、保育参観
3月	お別れ会、卒園式
毎月	誕生会、防災（避難及び消化）訓練、交通安全指導

（12）園生活の一日の流れ

7時15分～	順次登園・健康観察・所持品整理・室内自由遊び・紙芝居等読み聞かせ
9時～	おやつ（0～2歳児クラスのみ）・朝の会
10時～	クラス別保育
11時～	給食（0～2歳児クラス）・午睡準備から午睡
11時30分～	給食（3歳児以上）・歯磨き・午睡準備から午睡 ※5歳児のみ保育活動
15時～	起床・着替え
15時15分～	おやつ
15時45分～	帰りのしたく・帰りの会
16時～	順次降園、合同保育
18時15分	通常保育終了
18時50分	延長保育終了

（13）嘱託医

医療機関の名称	渡辺産婦人科医院
医院長名	院長 渡辺 浩二
所在地	埼玉県比企郡嵐山町大字菅谷 249 番地 98
電話番号	0493-62-5885

(14) 嘱託歯科医

医療機関の名称	水野歯科クリニック
医院長名	水野 利恭
所在地	埼玉県比企郡嵐山町大字菅谷 154 番地 2
電話番号	0493-62-7003

(15) 緊急時における対応方法

<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定教育・保育の提供中、利用子どもに体調の急変などがあった場合、すみやかに利用子どもの保護者又は緊急連絡先、その他医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講じます。

【管轄する消防署】

消防署名	比企広域消防本部 小川消防署嵐山分署
所在地	埼玉県比企郡嵐山町大字平澤
電話番号	0493-62-3890

【管轄する警察署】

警察署名	小川警察
所在地	埼玉県比企郡小川町小川 344
電話番号	0493-74-0110

(16) 非常災害対策

防火管理者	園長 池亀 竜行
消防計画届出年月日	2018年6月1日
避難訓練	避難及び消化を想定した訓練を月1回実施します。
防災設備	消火器、誘導灯を備えています。
避難場所	東昌寺境内
緊急時の連絡手段	保育園専用携帯電話 070-4819-1707

(17) 相談・要望・苦情窓口

相談・苦情受付担当者	関根 久枝	主任保育士
相談・苦情解決責任者	池亀 竜行	施設長
第三者委員	木村 信子	0493-62-3576 児童民生委員経験者
	森田 真裕美	0493-22-1384 東昌保育園元職員

【要望・苦情等への対応方法】

<ul style="list-style-type: none"> ・苦情等の窓口は上記の通りです。 ・要望・苦情等の内容を受付けた場合には、要望・苦情等の内容を記録し、必要な場合は改善を行い、町からの求めがあった場合には、町に報告をします。また、必要に応じてホームページに掲載いたします。
--

(18) 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	賠償責任保険
保険の内容	施設内で生じた事故等（食中毒を含む）
保険金額	1事故につき最大2,000万円、1名につき最大1,000万円

(19) 個人情報の取り扱い

・特定教育・保育の提供に当たって、職員及び職員であった者が知り得た個人情報や秘密は、法令による場合を除くほか、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。

(20) 地域における公益的な取り組みの状況

①保育園では希望する方に以下の備品を無料でお貸しします。(元の状態でのご返却が条件となります。)

- ・運動会に使う道具等…綱引きの綱、玉入れ用具等
- ・着ぐるみ、獅子舞、餅つきの道具等

②災害時に可能な範囲で地域に場所、備蓄等の提供をします。